

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3545938号
(P3545938)

(45) 発行日 平成16年7月21日(2004.7.21)

(24) 登録日 平成16年4月16日(2004.4.16)

(51) Int. Cl.⁷

G06F 9/45

F I

G06F 9/44 322G

請求項の数 5 (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願平10-168205	(73) 特許権者	398038580
(22) 出願日	平成10年6月16日(1998.6.16)		ヒューレット・パッカード・カンパニー
(65) 公開番号	特開平11-65852		HEWLETT-PACKARD COMPANY
(43) 公開日	平成11年3月9日(1999.3.9)		アメリカ合衆国カリフォルニア州パロアルト
審査請求日	平成12年8月29日(2000.8.29)		ト・ハノーバー・ストリート 3000
(31) 優先権主張番号	879,210	(74) 代理人	100081721
(32) 優先日	平成9年6月19日(1997.6.19)		弁理士 岡田 次生
(33) 優先権主張国	米国(US)	(72) 発明者	テリー・ジェイ・カラクツツオ
			アメリカ合衆国75218テキサス州ダラス、ビスケイン・ブルバード 9538
		審査官	久保 光宏

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 コンパイラを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

コードのある部分についてストリップ・サイズに基づいてループのストリップマイニング最適化を実行するに先立ってコードの前記部分に関する距離ベクトルを更新するコンピュータ・プログラミング・ロジックを有し、前記距離ベクトルは、各要素が前記コードの前記部分の対応するループの反復の数である2つの反復ベクトルの差である、コンパイラを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体において、前記コンパイラは、
前記最適化の前にコードの前記部分の前記距離ベクトルを記憶しておき、
前記記憶された距離ベクトルdをストリップサイズssで割った値についての下限関数および上限関数を含む予め定められた式にしたがって前記記憶された距離ベクトルを更新する機能を実現することを特徴とする、コンピュータ読み取り可能な記録媒体。

10

【請求項2】

前記式は、第1および第2の関係からなり、該第1の関係は、第1および第2の要素を含み、該第1の要素が下限関数であり、該第2の要素がモジュール関数である請求項1に記載の記録媒体。

【請求項3】

前記第2の関係は、第1および第2の要素を含み、該第1の要素が前記記憶された距離ベクトルをストリップサイズで割った上限関数であり、該第2の要素が前記記憶された距離ベクトルをストリップサイズで割った上限関数とストリップサイズとの積を該距離ベクトルから引いた値である、請求項2に記載の記録媒体。

20

【請求項 4】

前記記憶された距離ベクトルは前記ストリップサイズ未満であり、
 前記式は第 1 および第 2 の関係からなり、
 前記第 1 の関係は第 1 および第 2 の要素からなり、
 前記第 1 の関係の第 1 の要素は 0 であり
 前記第 1 の関係の第 2 の要素は前記記憶された距離ベクトルであり、
 前記第 2 の関係は第 1 および第 2 の要素からなり
 前記第 2 の関係の第 1 の要素は 1 であり、
 前記第 2 の関係の第 2 の要素は前記記憶された距離ベクトルから前記ストリップサイズを
 引いたものである請求項 1 に記載の記録媒体。

10

【請求項 5】

ストリップ・サイズに基づくループのストリップマイニング最適化の実行に先立って前記
ループに関する距離ベクトル d を更新するコンピュータ・プログラミング・ロジックを有
し、前記距離ベクトルは、各要素が前記コードの前記部分の対応するループの反復の数で
ある 2 つの反復ベクトルの差である、コンパイラを記録したコンピュータ読み取り可能な
記録媒体であって、前記コンパイラは、
前記最適化の前にコードの前記部分の前記距離ベクトル d を記憶しておき、予め定めた式
にしたがって前記記憶された距離ベクトルを更新する機能を実現し、
前記ストリップサイズの値 ss は、 d/ss が整数となる値であり、
前記式は、前記記憶された距離ベクトル d を前記ストリップサイズ ss で割る第 1 の要素、
および 0 である第 2 の要素をもつ、
ことを特徴とする、コンピュータ読み取り可能な記録媒体。

20

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

この発明は、一般的にはシステムコンパイラの最適化に関し、特にコンパイラがプログラムコード上のループストリップ化の最適化を実行した後の距離ベクトルの更新に関する。

【0002】

【従来の技術】

従属性の分析はメモリ参照順序の制約条件となる規則群であり、コンパイラによって決定される。たとえば、あるプログラムが順次実行されるときメモリ参照 B がメモリ参照 A に続く場合、あるいは A と B が同じ記憶場所を参照する場合、メモリ参照 B はメモリ参照 A に従属するものとみなされる。メモリ参照には従属性があり、メモリ参照はプログラム言語のセマンティクス (semantics: 意味論) によって要求される順序で発生するよう制約される。メモリ参照の従属性には 2 つの割り当ての発生順序を制約する出力従属、割り当てより先に使用を発生するように制約する逆従属、割り当てを使用より先に発生するように制約するフロー従属および 2 つの使用の発生順序を制約する入力依存等がある。他の従属性としては、ある動作を制御フローがその動作の実行が可能なものであるかを判定するテストの後に発生するよう制約する制御従属、および入力に続いて動作が発生するように制約する動作従属がある。

30

40

【0003】

図 1 にはユーザーがなんらかの高級言語で書いたプログラムからなるソースファイル 11 を有する典型的なコンパイル環境 10 の全体的構造を示す。ファイル 11 がコンパイラ 12 によって処理されてオブジェクトファイル 13 が得られ、オブジェクトファイル 13 は通常ソースファイル 11 の高級ソース・ステートメントの翻訳結果である一連の機械命令からなる。オブジェクトファイル 13 はその後リンカープログラム 14 によって処理され、リンカープログラム 14 はオブジェクトファイル 13 を他のソースファイル (図示せず) から得られた他のオブジェクトファイル 15 と組み合わせて実行可能なプログラム 16 を生成する。実行可能なプログラム 16 はコンピュータ 17 上で直接実行することができる。したがって、このプログラムはなんらかの入力 18 を読み出し、処理を実行し、なん

50

らかの出力 19 を生成する。従属性分析およびループの最適化は通常図 1 に示すコンパイラの一部として実行される。

【 0 0 0 4 】

図 2 は図 1 のコンパイラ 1 2 を最適化したものの内部構造の図である。このタイプのコンパイラはソースファイル 1 1 をオブジェクトファイル 1 3 に翻訳するだけでなく、作成されたオブジェクトファイルのランタイム性能の改善をはかるものである。このコンパイラはソースファイル 1 1 から始まる。このコンパイラのフロントエンド 2 1 によってソースファイルが読み込まれ、構文エラーあるいはセマンティクスエラーがチェックされる。エラーがないものとする、コンパイルが進行し、フロントエンド 2 1 が中間表現 2 2 を生成する。オブティマイザ 2 3 がコードの実行を高速化する変換を実行することによって、中間表現 2 2 の構造の改善そしてそれによってランタイム性能の改善をはかる。最終ステップではオブジェクトファイル 1 3 が生成され、これは通常オブジェクトファイル発生器 2 4 によってコンパイラのバックエンドで実行される。

10

【 0 0 0 5 】

図 3 には図 2 に示すオブティマイザ 2 3 の内部構造を示す。このオブティマイザはコンパイルされる各プロシージャの最適化されていない低レベルの中間表現 3 1 から始めて、各プロシージャについて最適化された中間表現 3 5 を生成する。最初の段階は、実行可能な最適化を判定するための中間表現の分析 3 2 である。ここでは、コンパイルされるプロシージャのループ構造を認識し、従属性の分析を実行する。第 2 の段階は、コードに対してループの最適化を含むさまざまな最適化を実行し、可能なところでは距離ベクトルを更新することである。規則上、あるいは距離ベクトルが管理不能となったためにそれ以上の最適化が不可能となったとき、オブティマイザは命令のスケジューリングやレジスタの割り当てといった最適化後段階 3 4 を実行する。その結果最適化された中間表現 3 5 が得られ、これがオブジェクトファイル発生器 2 4 によって処理されてコンパイルされたオブジェクトコード 1 3 が得られる。

20

【 0 0 0 6 】

プログラムの内部表現の各ノードは潜在的に多くの異なるランタイム参照を表わす。ノード N A からノード N B への従属性のファミリーはノード N A への潜在的なランタイム参照およびノード N A へのランタイム参照の間の従属性の集合である。ノード間でコンパイラが描く弧はかかるファミリーの表現である。たとえば、コードブロック (C O D E B L O C K) 1 に示すループについては、コンパイラは $x(i+1) =$ から $x(i)$ への弧を描き、それにラベルを付してコードブロック 2 に示す従属性のファミリーを表現する。

30

【 0 0 0 7 】

【表 1】

CODE BLOCK 1

```
do i = 1, n
    x(i+1)=x(i)*y(i)
enddo
```

CODE BLOCK 2

```
x(2)= -->x(2)
x(3)= -->x(3)
x(4)= -->x(4)
...
```

10

CODE BLOCK 3

```
do i = 1, n
    do j = 1, n
        do k = 1, n
            x(i+1, j+2, k+3)= 0
        enddo
    enddo
enddo
```

20

【 0 0 0 8 】

メモリ参照はある数の周囲のループ内で発生する。反復ベクトル識別子はそれらのループのどの反復において特定のノードが特定のメモリ参照を生じさせるかを同定する。そのノードにnの周囲ループがある場合、ある参照の反復ベクトルはnタプル (tuple) である。このNタプルの各要素は対応する周囲ループの反復数であり、最も外側のループは最初の要素に対応し、以下同様である。たとえば、コードブロック3は、3深の入れ子ループすなわちDo i、Do j、Do kを有するプログラムフラグメントを示し、各ループは1ずつステップし、各ループの上限はnである。ループ本体はxと呼ばれる配列の3次元配列要素への1つの参照からなる。1次元の添字はi+1、2次元はj+2、3次元はk+3である。割り当てx(3,7,4)に対する反復ベクトルは、0原点反復ベクトルの場合(1,4,0)である。1原点反復ベクトルの場合、ベクトルは(2,5,1)である。0原点を用いるとすべての可能なプログラム言語に対応可能である。フォートランは、1原点を用いており、適当にスキューされる。

30

【 0 0 0 9 】

【表2】

CODE BLOCK 4

```
do i = 1, n
    do j = 1, n
        y(i+3, j-1)=y(i, j)
    enddo
enddo
```

40

【 0 0 1 0 】

50

距離ベクトルは2つの反復ベクトルの間の差である。たとえば、表2のコードブロック4は2深の入れ子型ループすなわちDo i、Do jを有するプログラムフラグメントを示し、各ループは1ずつステップし、各ループの上限はnである。ループ本体は2次元配列yへの割り当てへの1つの参照からなり、 $y(i+3, j-1) = y(i, j)$ である。 $y(4,4)$ および $y(4,4)$ に対する反復ベクトルはそれぞれ(0,4)および(3,3)である。距離ベクトルは(3,3)マイナス(0,4)であり、これは(3,-1)である。ある符号規定については、宛先に対する反復ベクトルが減算の最初に来る。符号規定は分析全体を通して一貫して適用されるかぎりは重要ではない。距離ベクトルは、いつも、非単位ストライドを有するループについては添字の減算によって計算しうるとは限らないことに注意されたい。

【0011】

方向ベクトルは距離ベクトルの符号である。つまり、方向ベクトルは距離ベクトルの各要素を+1, 0および/または-1で置き換えることによって実現される。たとえば、(3, -1)の距離ベクトルは(+1, -1)の対応する方向ベクトルを有する。方向ベクトルは通常数字ではなく記号を用いて書かれる。+1は“<”で、0は“=”で、-1は“>”で書かれる。したがって、(3, -1)の距離ベクトルは(<, >)で表わされる。“>”記号は反復回数の増大を、“<”記号は反復回数の減少を示す。

【0012】

従属性のファミリーは均一であることが多く、これはそのファミリーの従属性は同じ距離ベクトルと方向ベクトルを有することを意味する。CODE BLOCK 4のループについていえば、 $y(i+3, j-1)$ から $y(i, j)$ への従属性ファミリーは均一である。したがって、(3,-1)はファミリー距離ベクトル、(<, >)はファミリー方向ベクトルとみなすことができる。

【0013】

スーパーコンピュータのコンパイラには機械のアーキテクチャをより有効に利用するためにユーザーによって入力されたプログラムコードを実際に変換する最適化技術が用いられる。たとえば、並列処理機械の場合、ステップ2の完了を待ってステップ3に移行するように動作を順次実行する代わりに、機械はプログラムを書き直してステップ2とステップ3を同時に処理することを可能とする。コンパイラは従属性分析を実行してこのタイプの変換が合法であるかどうかを判定する。この変換が合法である場合、ユーザーは速度をたとえば5倍にも上げることができ、しかも従属性分析からその結果が正しいものであることが保証される。変換が不法なものである場合、コンパイラはそのコードをそのまま実行し、変換を行なわない。

【0014】

コンパイラが最適化しうる領域の1つとしては、反復構造すなわちループがある。たとえば、あるプログラムの一部がマトリクスの異なる行と列を乗算するマトリクス乗算を実行するように書かれる。このコンパイラはさまざまな変換を用いることによって、コードのその部分をより高速にランしながら正しい結果が得られるように書き直しうることを判定することができる。

【0015】

変換を実行する前に、コンパイラはプログラム中のすべてのループネストおよび各ネストにおける参照対について従属性分析を実行して反復スペースと周囲ループ内での参照の持続時間中での参照のメモリ制約条件を判定する。この情報は通常コンパイラに距離(すなわち従属性)ベクトルおよび方向ベクトルとして記録される。距離ベクトルの長さは参照のおよぶ共通するループの数であり、ベクトル内の各要素はメモリ従属距離である。方向ベクトルは2つの参照の反復ベクトルから距離がただちに判定できない場合に使用することができる。

【0016】

このコンパイラが通常実行するループ変換の1つは距離ベクトルを用い、ループ・ストリップ・マイニング(loop strip-mining)あるいはループ・ブロッキング(loop blocking)と呼ばれる。このループ変換によれば、ループを部分ごとに実行することによってループのオーバーヘッドが低減される。これによって、ルー

10

20

30

40

50

ブを処理するさいにキャッシュメモリをより多く再使用することができる。通常、機械はレジスタ以外にプロセッサに非常に近く配置されたキャッシュメモリシステム（たとえばL2キャッシュ）を有し、遠隔のRAMメモリよりも待ち時間が短い。しかし、キャッシュの再ローディングを行なう場合時間および性能上のペナルティが生じる。このペナルティはコスト上昇につながり、キャッシュロード数を低減する方が有益である。

【0017】

ストリップ・マイニングは、ループがキャッシュ内に収まるように変換することによってキャッシュロードの数を低減する。ループは内側のループが各キャッシュ行にアクセスし、外側のループがキャッシュ全体にアクセスするように追加のループを加えることによって変換される。このタイプの変換はスーパーコンピュータにおけるベクトル処理から並列処理にいたるまで広く用いられ、キャッシュメモリの待ち時間を短縮している。この変換はプログラムコードになかった追加ループを導入し、変換されたループの配列要素の添字をもとのループと新たなループの両方の関数になるように変更する。

10

【0018】

コードブロック5および6にストリップ・マイニングすなわちブロッキングの例を示し、これらはそれぞれブロッキングすなわちストリップ・マイニングの後2ループのネストとなる1ループのネストを示す。コンパイラは、各ループネストについてプログラム全体の従属性をいったん計算する。これは、実際にはペア型のアルゴリズムを用いる非常にコストのかかる処理であり、これはXの参照については約 X^2 の可能性があることを意味する。

20

【0019】

【表3】

CODE BLOCK 5

```
do i = 1,10
  a(i+3) = ...
  ... = a(i)
```

CODE BLOCK 6

```
do j = 1,10,4
  do i = j,min(j+4-1,10)
    a(i+3) = ...
    ... = a(1)
```

30

【0020】

コードブロック5は、 $Do\ i = 1 \sim 10$ 、 $a(i+3) = \dots$ であり、内部で $a(i)$ を用いる簡単なループを示す。このコンパイラはコンピュータシステムの特徴、特にループのサイズと比較したキャッシュのサイズに基づいてこのループを4つの部分に分けて実行することがより効率的であると判断する。したがって、外側のループが追加され、内側のループの項がコードブロック6に示すように変更され、もとのコードは、 $Do\ j = 1 \sim 10 \times 4$ および $Do\ i = j \sim (j+4-1, 10)$ のうちの最小値、に変換され、 $a(i+3)$ は $a(i)$ である。したがって、 j の値は1、5および9となる。 i の値は j とともに変化し、 $j=1$ であるとき i の値は1-4、 $j=5$ であるとき i の値は5-8、 $j=9$ であるとき i の値は9-10となる。こうしてステップサイズは次の態様で1から4まで変えられる。すなわち、ステップサイズ長である最大4か、あるいはループ反復数がストリップサイズで割り切れない場合にはその剰余まで内側のループが外側のループのストリップを実行する。外側のループをセクションループと呼び、内側のループを要素ループと呼ぶ。

40

50

【 0 0 2 1 】

【 発明が解決しようとする課題 】

従来のコンパイラにおいては、この変換を実行した後にはコンパイラはこのループではそれ以上機能しえず、その結果ブロックされた後にはループを最適化することはできない。これは添字が理解しやすく複雑なものになっているためである。簡単な添字であったものが追加のループによって複雑なものとなっている。さらに、追加ループはもとのコードには存在しておらず、これはもとの距離ベクトルのサイズを再度求めるすなわち計算し直すことが必要であることを意味する。これは、実行すべき従属性分析については、各ループを正規化しなければならず、すなわち各ループが単位に基づき、誘導変数が1で始まり1ずつステップするためにさらに複雑化する。

10

【 0 0 2 2 】

【 表 4 】

CODE BLOCK 7

```
do j = 1, 3
  do i = (j-1)*4+1, min((j-1)*4+4, 10)
    a(i+3) = ...
    ... = a(i)
```

CODE BLOCK 8

```
do j = 1, 3
  do i = 1, min(4, 4*j mod 10)
    a(4j+i-1) = ...
    ... = a(4j+i-4)
```

20

【 0 0 2 3 】

たとえば、コードブロック6に示すループネストはコードブロック7および8に示すように正規化される。コードブロック7に示すように外側のループが最初に正規化され、その後コードブロック8に示すように内側のループが正規化される。コードブロック8に示すループネストは従来のコンパイラの従属性分析の入力となる。添字式は連結添字であり、これは各添字が内側と外側のループの誘導変数の両方の関数であることを意味する。これは、距離ベクトルを判定するための簡単な減算を、2つ以上の未知数の解を求めなければならない複雑な計算にする。また、一定した反復スペースすなわち従属距離であったもの（これは $A(i+3)$ と $A(i)$ の差すなわち3であった）が、変数になり、誘導変数 i および j の値に依存するようになる。

30

【 0 0 2 4 】

従来技術における主たる問題点は、コンパイラがブロッキングまたはストリップ・マイニングを最終のループ変換として実行することである。これは、これ以後はループ境界が $m \cdot i \cdot n$ 関数および $m \cdot o \cdot d$ 関数を含むため、この点以後はいかなる最適化の合法性もテストすることが困難なためである。また、1つのループ誘導変数の関数である添字はこの段階では複数のループの関数である。従来のコンパイラは、この変換の後に従属性を計算できるとしても、その計算式に多数の新たな変数があるため保守的過ぎる結果を出し、その再計算のために多大なコストが生じる。

40

【 0 0 2 5 】

さらに、コンパイラが変換のたびに従属性の再計算を行なわねばならないとしたら、その後変換が行なわれるたびに、ループ境界添字が各変換のセマンティクスのために複雑化するため、従属性の情報が失われる可能性が非常に高い。従来のコンパイラは従属性を前もって一度計算し、その後最適化変換の静的な順序づけを実行する。このコンパイラは2つ

50

以上のループ誘導変数の関数である1つの添字があると最適化を停止する。このとき、コンパイラはレジスタを割り当て、機械コードを発する。距離ベクトルおよび方向ベクトルは、コードブロック8の連結添字式から計算するとしたら、次のようになるであろう。

【0026】

【表5】

CODE BLOCK 9

	距離	方向
(1,1)→(1,4)	(0,3)	(=, <)
(1,2)→(2,1)	(1,-1)	(<, >)
(1,3)→(2,2)	(1,-1)	(<, >)
(1,4)→(2,3)	(1,-1)	(<, >)
(2,1)→(2,4)	(0,3)	(=, <)

10

【0027】

従来のコンパイラは、正規化のオーバーヘッドコストと連結添字添字式の検討の困難さのためにコードブロック9に示す結果を計算しないことを指摘しておく。コードブロック9は後述する本発明との比較のために示すものである。

20

【0028】

したがって、当該技術分野において、コンパイラによる距離ベクトルの更新を可能とし、最適化の非静的順序づけを可能とし、従属性の正規化および再分析のオーバーヘッドの発生を防止し、連結添字式を避け、コンパイルの簡略性と正確性を維持しながらループの互換を可能とすることが必要とされている。

【0029】

【課題を解決するための手段】

以上およびその他の目的、特徴および技術的利点は2つの関係を用いてコンパイラがループ・ストリップ・マイニングを実行した後に距離ベクトルを更新するシステムおよび方法によって達成される。この発明のコンパイラ・システムは、次の構成をとる。すなわち、コードのある部分の最適化の実行に先だってコードの前記部分に関する距離ベクトルを更新するコンパイラシステムであって、最適化の前にコードの前記部分の距離ベクトルを記憶する手段と、最適化の評価基準を判定する手段と、評価基準と記憶された距離ベクトルを含む所定の式にしたがって距離ベクトルを更新する手段と、を備えるコンパイラ・システム。

30

【0030】

本発明はブロッキングされていないループについてはもとの距離ベクトルを入力とし、その距離をストリップサイズで割った結果が自然数となるかどうかによって1つまたは2つの距離ベクトルを出力する。したがって、本発明は後続の最適化の発生を可能とし、変換されたループの正規化および添字の再計算を不要とする。また、本発明はループの従属性の再分析（これは上述した N^2 の計算であり変換自体によってその入力が複雑化している）を不要とする。

40

【0031】

さらに、本発明の出力は最適化に関する任意の合法性試験によって検査することのできる標準的な距離ベクトルフォーマットになっている。また、入力もまた距離ベクトルであり出力と同じ形式であり、これによってブロッキング変換は後続の最適化に対して透明となる。これは、出力が後続の変換の後続の合法性試験への入力となるためである。本発明の正確性と均一性によって、最適化の非静的な順序づけが可能となり、コンパイラはループをブロッキングすることができ、またそれを交換、再交換および再ブロッキングすることが可能である。また、本発明は、添字が2つ以上の誘導変数を持ち、2以上の添字位置に

50

現われる連結添字を防止する。本発明は、変換された添字式から距離ベクトルを再計算していくのではなく、もとの距離ベクトルのみを用いる。

【0032】

以上は次の本発明の詳細な説明の理解をたすけるために、本発明の特徴および技術的利点の概要を説明したものである。本発明の他の特徴および利点については以下に説明され、それらは本発明の特許請求の対象となる。当業者には、ここに開示する概念および具体的実施形態は本発明の目的を達成するための変更および他の構造の設計の基礎として容易に利用しうるものであることが理解されよう。また、当業者にはかかる均等な構造は特許請求の範囲に定める本発明の精神および範囲から逸脱するものではないことも理解されよう。

10

【0033】

【発明の実施の形態】

本発明は、2つの関係を用い、ブロッキングされていないループのもとの距離ベクトルをブロッキングされたすなわちストリップ・マイニングされたループの距離ベクトルである1つあるいは2つの距離ベクトルに更新する。得られる距離ベクトルが1つになるか2つになるかは、その距離がストリップサイズによって均等に割り切れて自然数となるかどうかによって決まる。本発明はループのブロッキングすなわちストリップ・マイニングのための従属性の再計算を必要としない。コンパイラは単にコードブロック10に示す関係を用いてもとの距離ベクトルを更新してストリップ・マイニングされたループの距離ベクトルを決定するだけでよい。

20

【0034】

【表6】

CODE BLOCK 10

$(\text{floor}(d/ss), d \bmod ss)(\text{ceiling}(d/ss), d - (\text{ceiling}(d/ss) * ss))$

CODE BLOCK 11

$(0, d)(1, d - ss)$

CODE BLOCK 12

$(d/ss, 0)$

30

【0035】

図4に示すように、コンパイラはもとの距離ベクトルを記憶し(40)、ストリップ・マイニング最適化の実行の合法性を判定する(41)。合法である場合、コンパイラはストリップ・マイニング最適化を実行し(42)、合法でなければ最適化を実行しない(43)。ストリップ・マイニングの後、コンパイラは記憶された距離ベクトルを用い、コードブロック10の関係を適用して距離ベクトルを更新する(43)。距離ベクトルの更新は最適化が合法である場合には最適化の前に行なうことができる。コードブロック10において、第1の関係には2つの要素があり、第1の要素は距離ベクトルをストリップサイズで割った下限(floor)を決定するものであることに注意されたい。下限関数は入力の値以下の最大の整数を返す。たとえば、 $5/2$ の下限($5/2$ と表記する場合もある)は2である。ストリップサイズすなわちブロック・マイニング係数はストリップ・マイニングによって作成される外側のループの幅である。第1の関係の第2の要素は距離ベクトルをステップサイズで割ったモジュールである。モジュール関数(すなわち mod)は第1の入力を第2の入力で割った余りを返す。たとえば、 $10 \bmod 3$ は1である。また、第2の関係は2つの要素を有し、その1つが距離ベクトルをストリップサイズで割った上限を決定する。上限関数は入力の値以上で最小の整数を返す。たとえば $5/2$ の上限($5/2$ と表記する場合もある)は3である。

40

【0036】

以下はコードブロック10をコードブロック5および6に適用した例である。コードブロッ

50

ク 5の添字式 $a(i+3) = a(i)$ の左辺が $a(4) =$ のときは、 $i=1$ である。これは反復数を0からカウントする(すなわち1回目を0とする)0原点方式では、反復ベクトルが1回目を示す(0)である。右辺が $a(4)$ となるのは、 $i=4$ のときであり、0原点方式では、反復ベクトルは4回目を示す(3)である。したがって、 $+3-0$ は距離ベクトル(3)に等しい。次に、この距離ベクトルがコードブロック6で用いられる4のストリップサイズとともにコードブロック10の2つの関係に適用される。したがって、 $3/4$ の下限は0、 $3/4$ の上限は1、3を4で割ったモジュロは3となる。これによって、コードブロック6のストリップ・マイニングされたコードの更新された距離ベクトル(0,3)および(1,-1)が得られる。この結果はコードブロック9の結果と一致する。

【0037】

この例はまたコードブロック10の関係の2つの特殊なケースの1つを示す。距離ベクトルがストリップサイズ未満であるとき、 d/s の係数は常に1未満である。したがって、 d/s の下限は常に0であり、 d/s の上限は常に1であり、 d を s で割ったモジュロは常に d である。したがって、コードブロック10の関係は常にコードブロック11に示す関係に還元できる。この結果は上で得られた結果と一致する。

【0038】

第2の特殊なケースは距離ベクトルがストリップサイズの倍数であるとき、たとえば距離ベクトルが4でストリップサイズが2であるときに発生する。このような場合、 d/s の下限が d/s の上限(これは d/s と等しい)と等しくなる。 d は s で割り切れるため、モジュロは0である。コードブロック10の第1および第2の関係はいずれもコードブロック12のコードに還元される。第1および第2の関係から同じ結果が生じるため、ストリップマイニングを行なったときもとの距離ベクトルから1つの従属性しか生成されない。この特殊なケースについて別の見方をすると、 d/s が自然数すなわち計数(1、2、3、...)となる場合、コードブロック12のコードはコンパイラによる距離ベクトルの更新に用いられる。

【0039】

距離ベクトルについて、($<$)の方向ループ(正の距離からの)は従属距離がストリップサイズ未満である場合($=$, $<$)および($<$, $>$)となる。この結果はコードブロック11のコードと一致する。($<$)の方向ループは従属距離がストリップサイズより大きい(しかし、コードブロック12のようにストリップサイズの倍数ではない)場合($<$, $<$)および($<$, $>$)となる。したがって、($<$)の方向ループに対する一般的なケースは($<=$, $<$)および($<$, $>$)である。

【0040】

更新関係への入力およびこれからの出力はいずれも距離ベクトルである。上に示したように、ある距離 d について、ループがストリップ・マイニングされると、従属距離関係によって1つあるいは2つの従属性が生成され、したがって2つの記憶場所の間の関係について2つ以上の距離ベクトルをもつことがある。2つの従属性が生成されると、それらを1つの従属性ベクトルにまとめることができる。しかし、あいまいさを避けるには、それらを区別しておく方がよい。また、ストリップ・マイニングされていないループのもとの距離ベクトルに1つの要素しかなかった場合、更新された距離ベクトルには2つの要素があることに注意を要する。これは、コンパイラがコードへのブロッキングのために新たなループを導入したためである。ユーザーがこのループを書かなかった場合にも、ストリップ・マイニングの後、コードのこの部分は2ネストのループとなる。したがって、ブロッキングまたはストリップ・マイニングが実行されるたびに追加のループがプログラムコードに作成される。

【0041】

必要であれば従属性距離ベクトルを計算し直すことなく後続の最適化を容易に実行することができる(44)。コンパイラは更新された距離ベクトルを用いて後続の最適化の合法性をチェックする。これによって最適化ルーチンの非静的な順序づけが可能である。したがって、コードブロック10に示す本発明の関係とコードブロック11および12に

10

20

30

40

50

示す2つの特殊なケースとによって、コードブロック 7、8 および 9 に示す更新された距離ベクトルの計算に係るオーバーヘッドコストを避けることができる。また、本発明の関係によれば簡略性、効率および正確性を維持しながらコードブロック 8 に示す連結添字の処理を避けることができる。もとの距離ベクトルはストリップ化最適化の前に記憶され、本発明の関係によって更新される。距離および方向ベクトルは通常レジスタに記憶される。

【0042】

本発明とその利点を詳細に説明したが、特許請求の範囲に規定する本発明の精神および範囲から逸脱することなくさまざまな変更、代替および改変が可能であることが理解されよう。この発明は、例として次の実施態様を含む。

(1) コードのある部分の最適化(33)の実行に先だってコードの前記部分に関する距離ベクトルを更新するコンパイラシステム(12)であって、

前記最適化の前にコードの前記部分の前記距離ベクトルを記憶する手段(43)、

前記最適化の評価基準を判定する手段、および

前記評価基準と前記記憶された距離ベクトルを含む所定の式にしたがって前記距離ベクトルを更新する手段(43)からなることを特徴とするコンパイラ・システム。

(2) 前記評価基準はストリップサイズであり、

前記最適化はループのストリップ・マイニング(42)であることを特徴とする上記1記載のコンパイラシステム。

(3) 前記所定の式は第1および第2の関係からなることを特徴とする上記2記載のコンパイラシステム。

(4) 前記第1の関係は第1および第2の要素を含み、

前記第1の要素は下限関数からなり、

前記第2の要素はモジュール関数からなることを特徴とする上記3記載のコンパイラシステム。

(5) 前記第1の要素は前記記憶された距離ベクトルを前記ストリップサイズで割った下限関数であり、

前記第2の要素は前記記憶された距離ベクトルを前記ストリップサイズで割ったモジュール関数であることを特徴とする上記4記載のコンパイラシステム。

(6) 前記第2の関係は第1および第2の要素を含み、

両方の要素が上限関数からなることを特徴とする上記3記載のコンパイラシステム。

(7) 前記第1の要素は前記記憶された距離ベクトルを前記ストリップサイズで割った上限関数であることを特徴とする上記6記載のコンパイラシステム。

(8) 前記第2の要素は前記記憶された距離ベクトルから、前記ストリップサイズと前記記憶された距離ベクトルを前記ストリップサイズで割った前記上限関数との積を引いた差であることを特徴とする上記6記載のコンパイラシステム。

(9) 前記記憶された距離ベクトルは前記ストリップサイズの倍数であり、

前記所定の式は第1および第2の要素からなり、

前記第1の要素は前記記憶された距離ベクトルを前記ストリップサイズで割ったものであり、

前記第2の要素は0であることを特徴とする上記2記載のコンパイラシステム。

(10) 前記記憶された距離ベクトルは前記ストリップサイズ未満であり、

前記所定の式は第1および第2の関係からなり、

前記第1の関係は第1および第2の要素からなり、

前記第1の關係の前記第1の要素は0であり、

前記第1の關係の前記第2の要素は前記記憶された距離ベクトルであり、

前記第2の關係は第1および第2の要素からなり、

前記第2の關係の前記第1の要素は1であり、

前記第2の關係の前記第2の要素は前記記憶された距離ベクトルから前記ストリップサイズを引いたものであることを特徴とする上記2記載のコンパイラシステム。

10

20

30

40

50

【 0 0 4 3 】

【 発 明 の 効 果 】

この発明によると、連結添字式を避け、コンパイルの簡略性と正確性を維持しながらループの互換を可能とすることができる。

【 図 面 の 簡 単 な 説 明 】

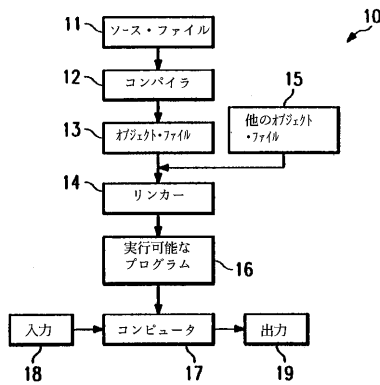
【 図 1 】 コンパイル環境の全体的構成を示すブロック図。

【 図 2 】 図 1 のコンパイラの内部構造を示すブロック図。

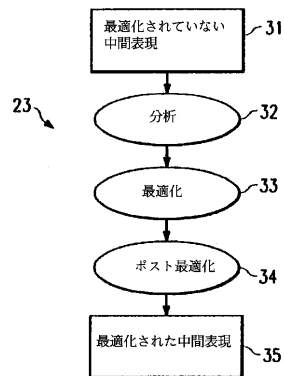
【 図 3 】 図 2 のオプティマイザの内部構造を示すブロック図。

【 図 4 】 本発明の関係をを用いたストリップ・マイニングの概略を示すブロック図。

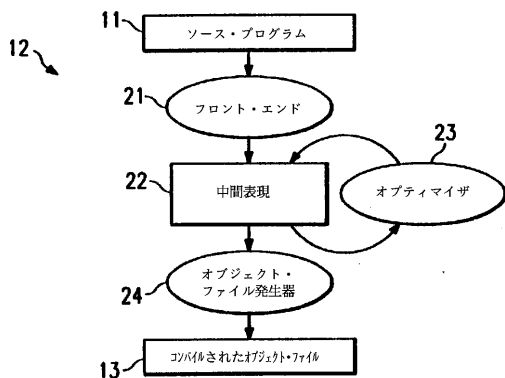
【 図 1 】



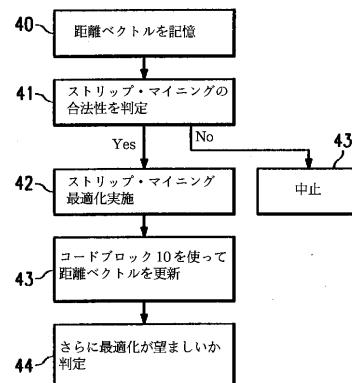
【 図 3 】



【 図 2 】



【 図 4 】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開平9 - 6 2 5 1 3 (J P , A)

- 三吉郁夫・他, 「メッセージ交換型並列計算機のための並列化コンパイラTINPAR - 最適化手法と性能評価 - 」, 情報処理学会研究報告, 日本, 社団法人情報処理学会, 1994年12月14日, Vol.94, No.108 (94-HPC-54), pp.45-52, ISSN:0919-6072
- 寒川光, 「LU分解のブロック化アルゴリズム」, 情報処理学会論文誌, 日本, 社団法人情報処理学会, 1993年3月15日, Vol.34, No.3, pp.398-408, ISSN:0387-5806
- アレックス・レーン, 「スーパースケーラ時代の最適化コンパイラ」, 日経バイト, 日本, 日経BP社, 1994年4月1日, No.124, pp.263-271, ISSN:0289-6508
- 飯塚孝好, 「スカラマシン向けコンパイラにおける配列データフロー解析の評価」, 情報処理学会研究報告, 日本, 社団法人情報処理学会, 1996年3月27日, Vol.96, No.33 (96-PRO-6), pp.13-18, ISSN:0919-6072
- Goff, G., et.al., "Practical Dependence Testing", ACM Sigplan Notices, 1991年6月, Vol.26, No.6, pp.15-29, JST資料番号:D0915A
- Sogno, J.-C., "The Janus Test: a hierarchical algorithm for computing direction and distance vectors", Proc. of the 29th Hawaii Int. Conf. on System Sciences 1996, 1996年1月6日, pp.203-212, ISBN:0-8186-7324-9
- Mi-Soon Koo, et.al., "A transformation method to reduce loop overhead in HPF compiler", Proc. of HPC Asia '97, 1997年5月2日, pp.306-311, ISBN:0-8186-7901-8
- Chul-Kwon Cho, et.al., "A loop transformation for maximizing parallelism from single loops with nonuniform dependencies", Proc. of HPC Asia '97, 1997年5月2日, pp.696-699, ISBN:0-8186-7901-8
- Lin Hua, et.al., "A Direct Approach for Finding Loop Transformation Matrices", Journal of Computer Science and Technology, 1996年5月, Vol.11, No.3, pp.237-256, JST資料番号:W0182A, ISSN:1000-9000

(58)調査した分野(Int.Cl.⁷, D B名)

G06F9/45,
G06F17/16,
G06F15/16,
JSTファイル(JOIS),
CSDB(日本国特許庁),
INSPEC(DIALOG),
WPI/L(DIALOG)